

■ 国語 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

- 全国学力・学習状況調査等の結果によると、中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらと比較したり関連付けたりすること、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題がある。
- 一方、全国学力・学習状況調査において、各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。しかし、依然として教材への依存度が高いとの指摘もあり、更なる授業改善が求められる。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

① 【国語科における見方・考え方】

「言葉による見方・考え方」…生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

② 目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。また、このような資質・能力を育成するためには、生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示している。

学年の目標についても、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の領域ごとに示していた目標を、教科の目標と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

(2) 指導内容の改善

① 内容の構成の改善

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前の内容を、次のとおり、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直した。

〔知識及び技能〕

- ・言葉の特徴や使い方、情報の扱い方、我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

- ・A話すこと・聞くこと、B書くこと、C読むこと

② 学習内容の改善・充実

〔語彙指導の改善・充実〕

各学年において、指導の重点となる語句のまとまりを示すとともに、語句への理解を深める指導事項を系統化して示した。

〔情報の扱い方に関する指導の改善・充実〕

「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示した。

〔学習過程の明確化、「考えの形成」の重視〕

全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

〔我が国の言語文化に関する指導の改善・充実〕

「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理し、その内容の改善を図った。

(3) 学習指導の改善

① 学習の系統性の重視

小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図った。

② 授業改善のための言語活動の創意工夫

各領域において、どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示した。

③ 読書指導の改善・充実

各学年において、国語科の学習が読書活動に結び付くよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示した。

3 具体的な改善事項 (別紙)

II 移行措置

1 移行期間中の特例

- 平成 31 年度及び平成 32 年度の第 1 学年並びに平成 32 年度の第 2 学年の国語の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第 2 章第 1 節第 2〔第 1 学年〕の 2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(ア)のうち「漢字を読む」及び現行中学校学習指導要領第 2 章第 1 節第 2〔第 1 学年〕の 2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(イ)のうち「漢字を書き、文や文章の中で使う」並びに現行中学校学習指導要領第 2 章第 1 節第 2〔第 2 学年〕の 2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(イ)のうち「漢字を書き、文や文章の中で使う」の部分の規定に係る事項においては、「茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜」を取り扱うものとする。
- 平成 32 年度の第 1 学年の国語の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第 2 章第 1 節第 2〔第 1 学年〕の 2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イに規定する事項に、新中学校学習指導要領第 2 章第 1 節第 2〔第 1 学年〕の 2〔知識及び技能〕(3)ウに規定する事項を加えるものとする。

2 移行措置の解説

移行措置の内容及び学習指導上の留意事項については、次のとおりである。

① 都道府県名に用いる漢字の読みと書き

新小学校学習指導要領（「学年別漢字配当表」の変更）により、小学校等で新たに学習することとなる漢字を次のとおり必ず取り扱うこと。

- ・平成 31 年度の第 1 学年、平成 32 年度の第 1 学年、第 2 学年で学習する漢字に追加して指導する。「茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜」（20 字）

② 共通語と方言の果たす役割

- ・平成 32 年度の第 1 学年に「共通語と方言の果たす役割について理解すること」（第 2 学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イより第 1 学年に移行）を加えて指導する。

3 具体的な改善事項

学習指導要領の記述（抜粋）	解説と補足
<p>I 改訂の趣旨と要点 ※本手引きの前書き部分及び「中学校学習指導要領解説 国語編」の「2 国語科改訂の趣旨及び要点」参照。</p> <p>II 目標及び内容 1 教科の目標 第1 目標 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>■どのように働かせるか 言葉の様々な側面から総合的に思考・判断して理解したり表現したりする。また、その理解や表現について改めて言葉に意識的に着目して吟味する。 ・対象と言葉…対象は様々な事物、状態、考えや気持ちなどのこと。これらと言葉との関係。 ・言葉と言葉との関係…言葉同士の関係。例えば類義語や対義語のように意味の上で明確な関係があるもの。 ・言葉の意味…言葉が指し示す意味。 ・言葉の働き…例えば、事物の内容を表す働き、相手とのつながりをつくる働き。 ・言葉の使い方…相手や状況に応じた言葉遣い等。</p> <p>(1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。 (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。 (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。</p> <p>■小学校段階との比較 <u>社会生活に必要な</u> ← 日常生活 <u>言葉がもつ価値</u> ← よさ <u>言語感覚を豊かに</u> ← 養い <u>我が国の言語文化に関わり</u> ← 国語の大切さを自覚し</p>	<p>【目標の前文】 ■言葉による見方・考え方を働かせる 生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。 ・国語科においては、様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的とせず、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としていることに留意（言葉に自覚的に関わるのが大切）。</p> <p>■言語活動を通して育成 言語能力を育成する中心的な役割を担う国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成する。</p> <p>■国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力 国語で表現された内容や事柄を正確に理解する資質・能力、国語を使って内容や事柄を適切に表現する資質・能力である。 ・そのために必要となる国語の使い方を正確に理解する資質・能力、国語を適切に使う資質・能力を含んでいる。 ・正確に理解する資質・能力と、適切に表現する資質・能力とは、連続的かつ同時に機能するものであるが、表現する内容となる自分の考えなどを形成するためには国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であることから、今回の改訂では、「正確に理解」、「適切に表現」という順に示している。</p> <p>【目標の(1)～(3)】 (1)「知識及び技能」に関する目標 ・社会生活における様々な場面で、主体的に活用できる、生きて働く「知識及び技能」として習得することが重要。 (2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標 ・思考力や想像力などは認識力や判断力などと密接に関わりながら、新たな発想や思考を創造する原動力となる。こうした力を、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」として育成することが重要。 (3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標 ・言語感覚の育成には、国語科の学習を他教科等の学習や学校の教育活動全体と関連させていくカリキュラム・マネジメント上の工夫も大切。さらに、生徒を取り巻く言語環境を整備することも、言語感覚の育成に極めて重要。</p>

2 各学年の目標及び内容

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

1 目標

- (1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
- (2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値に気付くとともに、進んで読書をし、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

- ・(1)の「知識及び技能」に関する目標が、「全学年同じ」であるのは、各学年に切り分けると、指導事項の文言に限りなく近づいていくため。(書き分ける必要性がない。)
- ・平成20年告示の学習指導要領において、各学年の目標の文頭にあった「目的や場面に応じ」、「目的や意図に応じ」等の文言は、各指導事項の文言に、より具体的に書き込まれた。

2 内容

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

【学年の目標】

教科の目標に示す(1)、(2)、(3)に対応して、各学年において、系統的に示している。

- ・(1)の「知識及び技能」に関する目標は、全学年同じ。
- ・(2)の「思考力、判断力、表現力等」に関する目標のうち、考える力については、第1学年では、筋道立てて考える力、第2学年及び第3学年では、論理的に考える力の育成に重点を置いている。感じたり想像したりする力については、第1学年では、豊かに感じたり想像したりする力、第2学年では、共感したり想像したりする力、第3学年では、深く共感したり豊かに想像したりする力の育成に重点を置いている。自分の思いや考えについては、第1学年では、確かなものにすること、第2学年及び第3学年では、広げたり深めたりすることができるようにすることに重点を置いている。
- ・(3)の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標のうち、言葉がもつ価値については、第1学年では、気付くこと、第2学年及び第3学年では、認識することに重点を置いている。読書については、第1学年では、進んで読書すること、第2学年では、読書を生活に役立てること、第3学年では、読書を通して自己を向上させることに重点を置いている。我が国の言語文化については、第1学年及び第2学年では、我が国の言語文化を大切にして、第3学年では、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする態度の育成に重点を置いている。
- ・「学びに向かう力、人間性等」は、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」の育成を支えるものであり、併せて育成を図ることが大切。

【内容の構成】

- ・「学びに向かう力、人間性等」の内容については、教科及び学年の目標においてまとめて示すこととし、内容において示すことはしていない。
- ・資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要。このため、この内容の構成が、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を別々に分けて育成したり、〔知識及び技能〕を習得してから〔思考力、判断力、表現力等〕を身に付けるといった順序性をもって育成したりすることを示すものではないことに留意する。

【〔知識及び技能〕の内容】

(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

■言葉の働き

- ・第2学年のアにのみ新設。(後述)
- ・指導に当たっては、外国語科における指導との関連を図り、相互に指導の効果を高める。





- ・外国語科にも、「コミュニケーションを円滑にする」、「相手の行動を促す」等の言語の働きの例を示している。同じ「言語を扱う教科」として、日本語と外国語との間に「同じ働きがあること」や「異なる点があること」を教師が意識して指導に当たることが大切。

ア 音声の働きや仕組みについて、理解を深めること。

イ 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から400字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き、文や文章の中で使うこと。

ウ 事象や行為、心情を表す語句の量を増すとともに、語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。

エ 単語の類別について理解するとともに、指示する語句と接続する語句の役割について理解を深めること。

オ 比喩、反復、倒置、体言止めなどの表現の技法を理解し使うこと。

【〔知識及び技能〕の内容】（前ページからの続き）

■話し言葉と書き言葉

- ・第1学年のア、第2学年のイに示す。
- ・小学校での学習を踏まえ、話し言葉と書き言葉を適切に使い分けられるようにするために、音声と文字それぞれの特徴が、話し言葉と書き言葉それぞれの特徴と関連していることを理解し、日常の言語活動を振り返る契機にすることが重要。

■漢字

- ・第1学年のイ、第2学年のウ、第3学年のアに示す（以下、「学習指導要領解説国語編」引用部分以外は、1年、2年、3年と略す。）
- ・漢字の書きの指導については、学年別漢字配当表の漢字1,026字について、第2学年までに文や文章の中で使うこととし、第3学年では、文や文章の中で使い慣れることとしている。
- ・今回の改訂においては、学年別漢字配当表に都道府県名に用いる漢字20字が加えられたこと、それに伴って32字の配当学年が移行されていることに注意が必要。

■語彙

- ・1年のウ、2年のエ、3年のイに示す。
- ・中央教育審議会答申において、「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されているように、語彙は、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の重要な要素である。このため、語彙を豊かにする指導の改善・充実を図っている。

■文や文章

- ・1年のエ、2年のオ、3年のウに示す。
- ・単語、文、話、文章の構成に関する事項である。なお、これまで「話や文章の形態」としていた内容は、「話や文章の種類」という言葉で示している。

■言葉遣い

- ・2年のカ、3年のエに示す。
- ・第2学年では、敬語の働きについて体系的に理解し使うこと、第3学年では、敬語を含めて、広く相手や場に応じた言葉遣いについて理解し、適切に使うことを示している。

■表現の技法

- ・1年のオに示す。
- ・小学校での学習を踏まえ、表現の技法についてその名称とともに理解し使うことを示している。

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 原因と結果、意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。

イ 比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方、引用の仕方や出典の示し方について理解を深め、それらを使うこと。

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読し、古典特有のリズムを通して、古典の世界に親しむこと。

イ 古典には様々な種類の作品があることを知ること。

ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること。

【移行措置：平成32年度の第1学年で実施】

■共通語と方言の果たす役割

- ・共通語を適切に使うことで、異なる地域の人々が互いの伝えたいことを理解することができる。
- ・方言が担っている役割を、その表現の豊かさなど地域による言葉の多様性の面から十分理解し、方言を尊重する気持ちをもちながら、共通語と方言とを時と場合などに応じて適切に使い分けられるようにすることが大切。

【〔知識及び技能〕の内容】

【新設】(2) 情報の扱い方に関する事項

- ・急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められている。
- ・話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つである。

■情報と情報との関係

- ・各学年のアに示す。
- ・各領域における「思考力、判断力、表現力等」を育成する上では、話や文章に含まれている情報と情報との関係を捉えて理解したり、自分のもつ情報と情報との関係を明確にして話や文章で表現したりすることが重要。

■情報の整理

- ・各学年のイに示す。
- ・情報を取り出したり活用したりする際に行う整理の仕方やそのための具体的な手段について示している。こうした「知識及び技能」を、言語活動の中で使うことができるようにすることが重要。

【〔知識及び技能〕の内容】

(3) 我が国の言語文化に関する事項

■伝統的な言語文化

- ・各学年のア、イに示す。
- ・小学校での学習を踏まえ、中学校においても引き続き親しむことを重視し、その表現を味わったり、自らの表現に生かしたりすることに重点を置く。
- ・各学年のアは、音読するなどして我が国の伝統的な言語文化の世界に親しむことを系統的に示す。
- ・イは、第1学年では、古典には様々な種類の作品があることを知ること、第2学年では、古典に表れたものの見方や考え方を知ること、第3学年では、長く親しまれている言葉や古典の一節を引用するなどして使うことを示している。

■言葉の由来や変化

- ・1年及び3年のウに示す。
- ・時代による言葉の違いや、地域や世代による言葉の違いに関する内容を示している。
- ・今回の改訂では、小学校第5学年及び第6学年との接続を意図して、共通語と方言の果たす役割について理解することを中学校第2学年から第1学年に移行している。

- エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。
- (7) 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと。
 - (4) 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して、身近な文字を行書で書くこと。

オ 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や場面に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。

イ 自分の考えや根拠が明確になるように、話の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などに注意して、話の構成を考えること。

ウ 相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。

エ 必要に応じて記録したり質問したりしながら話の内容を捉え、共通点や相違点などを踏まえて、自分の考えをまとめること。

オ 話題や展開を捉えながら話し合い、互いの発言を結び付けて考えをまとめること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 紹介や報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問したり意見などを述べたりする活動。

イ 互いの考えを伝えるなどして、少人数で話し合う活動。

■書写（前ページからの続き）

- ・1年のエ、2年のウ、3年のエに示す。
- ・指導に当たっては、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(1)ウ(7)に示している書写の学習指導の配慮事項を踏まえる。(後述)
- ・各学年の指導事項については、毛筆と硬筆による文字の書き方についての内容を併せて示している。したがって、毛筆を使用する書写の指導を各学年で行うことは従前と変わらない。その際、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」2(1)ウ「(ウ)毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること。」に配慮する必要がある。

【新設】■読書

- ・1年のオ、2年のエ、3年のオに示す。
- ・読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。
- ・「読書」とは、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいる。

【〔思考力、判断力、表現力等〕の内容】

A 話すこと・聞くことの構成

■内容の(1)は、学習過程に沿って、次のように構成

- 話題の設定、情報の収集、内容の検討
- 構成の検討、考えの形成（話すこと）
- 表現、共有（話すこと）
- 構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有（聞くこと）
- 話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有（話し合うこと）

・今回の改訂では、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けた。なお、ここに示す学習過程は指導の順序性を示すものではないため、アからオまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はなく、必要に応じて柔軟に学習を展開することも重要（他の領域の指導も同様）。

例) 構成を考えながら改めて材料を収集・整理するなど。

・「話題の設定、情報の収集、内容の検討」に関する指導事項は、「話すこと」、「聞くこと」、「話し合うこと」に共通する指導事項である。

■言語活動例

- ・各学年のアには、話し手がある程度まとまった話をし、それを聞いて、聞き手が質問や意見、助言、評価などを述べる言語活動を例示。(話す・聞く)
- ・各学年のイには、目的に沿って、互いの考えを伝え合ったり生かし合ったりする話し合いや議論、討論などの言語活動を例示。(話し合う)
- ・これらの言語活動は例示であるため、これらの全てを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

B 書くこと

(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から題材を決め、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。

イ 書く内容の中心が明確になるように、段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考えること。

ウ 根拠を明確にししながら、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。

エ 読み手の立場に立って、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えること。

オ 根拠の明確さなどについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。

イ 行事の案内や報告の文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く活動。

ウ 詩を創作したり随筆を書いたりするなど、感じたことや考えたことを書く活動。

C 読むこと

(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などについて叙述を基に捉え、要旨を把握すること。

イ 場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などについて、描写を基に捉えること。

ウ 目的に応じて必要な情報に着目して要約したり、場面と場面、場面と描写などを結び付けたりして、内容を解釈すること。

エ 文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考えること。

オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする。

■「資質・能力」としての「共有」

- 平成 20 年告示の学習指導要領で示していた「交流」は、発表することや話し合うことなどの「学習活動」である。したがって、「交流」は、どの学習過程や段階においても学習活動として行うことが可能である。

【〔思考力、判断力、表現力等〕の内容】

B 書くことの構成

■内容の(1)は、学習過程に沿って、次のように構成

- 題材の設定、情報の収集、内容の検討
- 構成の検討
- 考えの形成、記述
- 推敲
- 共有

・アからオまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はない。

■言語活動例

- 各学年のアには、主として説明的な文章を書く言語活動を例示。(説明的な文章を書く)
- 各学年のイには、主として実用的な文章を書く言語活動を例示。(実用的な文章を書く)
- 各学年のウには、主として文学的な文章を書く言語活動を例示。(文学的な文章を書く)
- これらの言語活動は例示であるため、これらの全てを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

【〔思考力、判断力、表現力等〕の内容】

C 読むことの構成

■内容の(1)は、学習過程に沿って、次のように構成

- 構造と内容の把握
- ・叙述を基に、(客観的に皆の理解を得られるものとして)文章の構成や展開を捉えたり、内容を理解したりすること。
- 精査・解釈
- ・文章の内容や形式に着目して読み、目的に応じて意味付けたり考えたりすること。
- 考えの形成、共有

・「考えの形成」とは、文章の構造と内容を捉え、精査・解釈することを通して理解したことに基いて、自分の既有的知識や様々な体験と結び付けて考えをまとめたり広げたり深めたりしていくこと。

・小学校では、「共有」の学習過程に個別の指導事項を設け、文章を読んで感じたり考えたりしたことを共有する「思考力、判断力、表現力等」を示している(小学校において重点的に育成する)。中学校においては、小学校において身に付けた力を生かし、自分の考えを他者の考えと比較して共通点や相違点を明らかにしたり、一人一人の捉え方の違いやその理由などについて考えたりすることが重要。

・他者の考えのよさを感じたり、自分の考えのよさを認識したりすることが、第3学年の人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつことにつながる。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 説明や記録などの文章を読み、理解したことや考えたことを報告したり文章にまとめたりする活動。

イ 小説や随筆などを読み、考えたことなどを記録したり伝え合ったりする活動。

ウ 学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。

(「C読むこと」の指導事項について)

- ・アからオまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はない。
- ・[知識及び技能]の「読書」に関する事項との関連を図り、生徒の日常の読書活動に結び付くようにすることが重要。

■言語活動例

- ・各学年のアには、主として説明的な文章を読んで理解したことや考えたことを表現する言語活動を例示。(説明的な文章を読む)
- ・各学年のイには、文学的な文章を読んで考えたことなどを記録したり伝え合ったりする言語活動を例示。(文学的な文章を読む)
- ・各学年のウには、主として本などから情報を得て活用する言語活動を例示。(本などから情報を得て活用する)
- ・これらの言語活動は例示であるため、これらの全てを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

■各学校における創意工夫

- ・学習過程は指導の順序性を示すものではなく、言語活動も例示である。例示の解説文中、「例えば」、「～などして」とあるように、実践の自由度を高くして各学校の創意工夫を求めている。
- ・各学校で創意工夫する際には、該当の指導事項が必ず身に付く、適切な言語活動となっていることが必要である。

■「各学年の目標」の系統性

- (1) 全て同じ文言。
 - (2)
 - ・筋道立てて考える力(1年)
 - 論理的に考える力(2年・3年)
 - ・豊かに感じたり想像したりする力(1年)
 - 共感したり想像したりする力(2年)
 - 深く～たり豊かに～たりする力(3年)
 - ・日常生活における人との関わりの中で(1年)
 - 社会生活に～関わりの中で(2年・3年)
 - ・自分の思いや考えを確かなものに(1年)
 - ～を広げたり深めたり(2年・3年)
 - (3)
 - ・言葉がもつ価値に気付く(1年)
 - ～を認識する(2年・3年)
 - ・進んで読書をし、(1年)
 - 読書を生活に役立て、(2年)
 - 読書を通して自己を向上させ、(3年)
- ※系統表で確認するなどして、小学校段階との接続を意識した指導を行う。

[第2学年]

1 目標

- (1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
- (2) 論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 言葉には、相手の行動を促す働きがあることに気付くこと。

イ～オ(略)

【新設】 ■相手の行動を促す言葉の働きに気付く

- ・小学校第5学年及び第6学年のアの「相手とのつながりをつくる働き」を受けて示されている。
- ・聞き手(言葉の受け手)に働き掛け、行動するように促す働きのことであり、「読め」、「読もう」などの命令や呼び掛けの表現、「本を読んでいただけませんか」といった敬語など、様々な表現で表される。
- ・日頃使用している言葉を見つめ直すことが、言語能力の向上につながることを実感することが重要。

カ 敬語の働きについて理解し、話や文章の中で使うこと。

■敬語を相手や場面に応じて適切に使い分ける

- ・指導に当たっては、例えば、〔思考力、判断力、表現力等〕の「B書くこと」の(2)「イ 社会生活に必要な手紙や電子メールを書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。」などとの関連を図り、指導の効果を高めることが考えられる。

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。

イ 情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。

■「情報の扱い方に関する事項」の系統性

- ア (1年) 原因と結果、意見と根拠
(2年) 意見と根拠、具体と抽象
(3年) 具体と抽象～理解を深める。
- イ (1年) 比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方、引用の仕方や出典の示し方
(2年) 情報と情報との関係の様々な表し方
(3年) 情報の信頼性の確かめ方

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界に親しむこと。

イ 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方をすること。

ウ～エ(略)

■小学校段階で学んだ「音読、朗読」を生かす

- ・音読には、自分が理解しているかどうかを確かめる働きや自分が理解したことを表出する働きなどがある。(小学校第1学年及び第2学年)
- ・音読が、文章の内容や表現をよく理解し伝えることに重点があるのに対して、朗読は、児童一人一人が思ったり考えたりしたことを、表現性を高めて伝えることに重点がある。(小学校第5学年及び第6学年)「小学校学習指導要領解説国語編」より

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。

イ(略)

■異なる立場や考えを想定する

- ・社会生活の中の出来事や事象は、様々な価値観や文化を背景にしており、自分の考えを伝える際には、異なる立場や考えをもつ聞き手の存在を意識することが重要。

ウ 資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。

エ～オ(略)

(2)ア～イ(略)

B 書くこと

(1)ア～イ(略)

ウ 根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。

エ 読み手の立場に立って、表現の効果などを確かめて、文章を整えること。

オ(略)

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア(略)

イ 社会生活に必要な手紙や電子メールを書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。

ウ(略)

■必要な資料や機器を検討する

- ・本、図表、グラフ、写真などを含む資料、コンピュータのプレゼンテーションソフトなどのICT機器を必要に応じて使う。
- ・資料や機器を用いるのは、話の要点や根拠を明らかにしたり、説明を補足したり、中心となる事柄を強調したりするなど、聞き手に分かりやすく伝えるためである(資料や機器を使うことが目的ではないことに留意する。)

【付加】 ■根拠の適切さを考える

- ・書こうとする根拠が自分の考えを支えるものであるかどうかを検討すること。
- ・適切さを考える観点…その根拠が確かな事実や事柄に基づいたものであること、自分の考えが事実や事柄に対する適当な解釈から導き出されていることなど。

【付加】 ■読み手の立場に立って、文章を整える

- ・特に、説明や具体例、描写などに着目して、これらの表現が、自分の考えを明確に伝えるために機能しているか、どのような効果を生んでいるかなどについて読み手の立場から検討し、その上で誤解のない表現やより効果的な表現にしていくことが重要。

■相手や媒体を考慮して書く活動

- ・社会生活で求められる、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く言語活動を例示。
- ・インターネットや携帯電話、スマートフォンによる連絡や交流の特徴である匿名性や即時性、文章量の制限などが、子供たちの人間関係に影響している場合もある(一方的に伝えるものではないことを認識させる。)
- ・相手や媒体を考慮して書くとは、こうした状況等を踏まえ、自分の発信した情報がどう受け止められるかを想像したり、相手の状況や媒体の特性などを考慮したりして書くことである。

■示された言語活動例を効果的に活用する

- ・イに示された言語活動は、例えば、「敬語の働き」(〔知識及び技能〕(1)カ)、「根拠の適切さ」(〔思考力、判断力、表現力等〕Bウ)、「読み手の立場に立って、表現の効果を確かめる」(〔思考力、判断力、表現力等〕Bエ)などの指導事項を身に付けるのに適している。このように、各指導事項を指導する際に、学習指導要領に示された言語活動例を上手く活用することが大切である。

C 読むこと

(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 文章全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えること。

イ 目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり、登場人物の言動の意味などについて考えたりして、内容を解釈すること。

ウ 文章と図表などを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること。

エ～オ(略)

(2) (略)

[第3学年]

1 目標

(1) ～(3) (略)

2 内容

[知識及び技能]

(1) ア(略)

イ 理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し、慣用句や四字熟語などについて理解を深め、話や文章の中で使うとともに、和語、漢語、外来語などを使い分けることを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。

ウ～エ(略)

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア(略)

イ 情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。

(3) (略)

[思考力、判断力、表現力等]

A 話すこと・聞くこと

(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア～ウ(略)

エ 話の展開を予測しながら聞き、聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分の考えを広げたり深めたりすること。

オ(略)

(2) (略)

【移行：第3学年の「C読むこと」(1)】

■登場人物の設定の仕方を捉える

- ・登場人物の人物像や相互関係などがどのように設定されているかということ。
- ・場面の時間的、空間的な設定、語り手の有無など、これらを正確に捉えることが、文章の内容をより深く理解することにつながる。

【新設】 ■概念図や模式図、地図、表、グラフなどの様々な種類の図表を伴う文章

- ・文章と図表などとの関連には、断片的な情報が互いに内容を補完し合っている場合、文章が図表の解説になっている場合などがある。
- ・内容を解釈するためには、それぞれの部分とどの部分とが関連しているのかを確認するなどして、書き手の伝えたい内容をより正確に読み取ること、その結果どのような効果が生まれているのかを考えることが重要。

■義務教育終了段階である第3学年

- ・「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」の解説には、「義務教育終了段階である第3学年においては」という言葉がしばしば示される。これは、小学校段階において身に付けてきたことも含め、下学年で学習した内容を、この第3学年において振り返ったり整理したりしながら、実際に使用するなどしてその用い方を考え、確実に身に付けることを求めているからである。

【新設】 ■情報の信頼性の確かめ方

- ・情報化が進み様々な情報が氾濫している現代社会においては、情報の信頼性を十分吟味する必要がある。
- ・情報を受信する際にも発信する際にも、その情報の事実関係や裏付ける根拠、一次情報の発信元や発信時期など、情報の信頼性について確かめることが重要。

【付加】 ■話の展開を予測しながら聞く

- ・聞き取った話の内容と自分の知識や経験などに関係付けながら話を聞くとともに、話し手の立場に立って物事を考える必要がある。
- 評価することを通して、自分の考えを広げ深める
- ・話を評価することを通して、多様な考えを理解したり自分の考えを見直したりして、自分の考えを広げたり深めたりすることが求められる。



B 書くこと

(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、集めた材料の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にすること。

イ～エ(略)

オ 論理の展開などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。

(2) (略)

C 読むこと

(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア(略)

イ 文章を批判的に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えること。

ウ 文章の構成や論理の展開、表現の仕方について評価すること。

エ 文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。

(2) (略)

Ⅲ 指導計画の作成と内容の取扱い

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

(2) (略)

■「評価する」対象の整理

・平成20年告示の学習指導要領では、第3学年「A 話すこと・聞くこと」のエ（聞くこと）、「B 書くこと」のエ（交流）、「C 読むこと」のウ（自分の考えの形成）に、それぞれ「表現の仕方」を「評価する」指導事項があったが、今回の改訂では、「B 書くこと」に「評価する」指導事項がない。
→中学校段階では、自分の書いた文章を客観的に評価することは難しいため、他者が書いたり話したりしたものを評価する対象とするよう整理した。

【付加】 ■集めた材料の客観性や信頼性を確認する

・私たちの身の回りには多種多様な情報が溢れており、比較的容易に入手できるものも多いが、中には書き手の偏った主観によって提示されたもの、発信元が曖昧なもの、裏付けが見当たらないもの、いつの情報かが不明であるものなど、真偽等の判断が難しいものが含まれている。
・情報を慎重に取捨選択し、場合によっては再度情報を収集し直すことも必要であり、生徒が情報の発信者として責任のある表現を心掛ける姿勢を育むことにもつながる。

【移行：第1学年及び第2学年の「C 読むこと」(1)】

■「文章に表れているものの見方や考え方について考える」とは

・述べられている内容の信頼性や客観性を吟味しながら読んだ上で、文章に表れているものの見方や考え方について、自分の知識や経験などと照らし合わせて、納得や共感ができるか否かなどを考えることが重要。

■単元など内容や時間のまとまりを見通す

・単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進める。

■国語科における「深い学び」

・授業改善を進めるに当たっては、生徒が言語活動の中で「言葉による見方・考え方」を働かせ、「知識及び技能」や、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていくことができるよう、創意工夫を図る。



- ・学びの深まりの鍵となる「見方・考え方」であるが、国語科において育成を目指す「資質・能力」ではなく、指導事項を身に付ける過程で働かせる手段であることに留意する。
- ・「見方・考え方」を無意識で働かせることと、意識的に働かせることとは大きな違いがある。授業においては、「資質・能力」を身に付けるために、意識的かつ自覚的に働かせることが重要であり、そのことによって「見方・考え方」も豊かになる。

(3) 第2の各学年の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。

■【知識及び技能】に関する配慮事項

- ・〔知識及び技能〕に示す事項は〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して行うことを基本とする。
- ・〔知識及び技能〕に示す事項の定着を図るため、必要に応じて、特定の事項を取り上げて繰り返し指導したり、まとめて単元化して扱ったりすることもできる。
- ・言葉の特徴やきまりなどについて、生徒の興味・関心や学習の必要に応じ、ある程度まとまった「知識及び技能」を習得させるような指導もできる。

(4) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間15～25単位時間程度、第3学年では年間10～20単位時間程度を配当すること。その際、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

■以下、各領域等に充てる時間数に変更はない。

■「A話すこと・聞くこと」に関する配慮事項

- ・教材については、録音や録画のための機器などを積極的に活用することで、指導の効果を高めるように留意する。

(5) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B書くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間30～40単位時間程度、第3学年では年間20～30単位時間程度を配当すること。その際、実際に文章を書く活動を重視すること。

■「B書くこと」に関する配慮事項

- ・書くことに関する資質・能力が確実に育成できるように、実際に文章を書く活動を多くすることが必要。

(6) 第2の第1学年及び第3学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ、第2学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ、各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにするとともに、他教科等における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。

■「読書」及び「C読むこと」に関する配慮事項

- ・国語科における読書の指導は、国語科以外の、学校の教育活動全体における読書の指導との密接な連携を図っていく必要がある。
- ・他教科等における読書の指導や学校図書館における指導、全校一斉の読書活動などとの関連を考慮した指導計画を作成することなどが求められる。

(7) 言語能力の向上を図る観点から、外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。

【新設】■他教科等との関連についての配慮事項

- ・言語能力の育成に向けて、国語科が中心的な役割を担いながら、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る。
- ・指導計画の作成に当たっては、言語を直接の学習対象とする外国語科との連携が重要。

(8) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(9) (略)

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) [知識及び技能]に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

ア 日常の言語活動を振り返ることなどを通して、生徒が、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。

イ (略)

ウ 書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。

(7) 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。

(イ) (略)

(ウ) (略)

(エ) 書写の指導に配当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間20単位時間程度、第3学年では年間10単位時間程度とすること。

(2) (略)

(3) 第2の内容の指導に当たっては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。

【新設】 ■ 「障がいのある生徒への配慮」について

<国語科における配慮の必要な場合の例>

- ・自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合。
- ・比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合。
- ・声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場合。
- ・中学校においては、他教科等の担任と共有する。

■ 日常の言語活動を振り返る

- ・[知識及び技能]に示す事項は、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面において、生きて働く「知識及び技能」として習得することが求められる。

■ 書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てる

- ・中学校では、文字を正確に読みやすく書くことができるという、文字の伝達性を重視した指導が求められる。
- ・書写の学習で身に付けた資質・能力を、各教科等の学習や生活の様々な場面で積極的に生かす態度を育成する（学習した内容をノートに書いたり調べたことを模造紙にまとめたりすること、親しい人に手紙を書くこと。）。
- ・書写の能力が生活の中の様々な行事に生きていることを実感させる（書き初めに取り組むこと。）。

- ・「～単位時間程度」とあるが、20単位時間及び10単位時間を下回ることは想定していない。
- ・「程度」と表記されているのは、[思考力、判断力、表現力等]の指導事項の中で、書写に関する内容を関連して取り上げることがあるため。

■ 学校図書館などの活用に関する事項

- ・学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有している。
- ※平成20年告示の中学校学習指導要領解説国語編では、「学習・情報センター」となっていた。
- ・[知識及び技能]及び[思考力、判断力、表現力等]に示す事項の指導に当たっては、小学校で学習した内容を踏まえながら、学校図書館などを利用する目的を明確にした上で計画的に利用し、これらの機能の活用を図る。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1)～(2) (略)

(3) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。また、説明的な文章については、適宜、図表や写真などを含むものを取り上げる

こと。
(4) (略)

【付加】 ■教材についての配慮事項

「適宜、図表や写真などを含むものを取り上げる」

- ・実生活においては、図表や写真などを伴う文章が多いことから、指導のねらいに応じて、適宜、取り上げる。
- ・取り上げる場合には、表やグラフの読み取りが学習の中心となるなど、他教科等において行うべき指導とならないよう留意する。

■関連する指導事項

「C読むこと」の指導事項「精査・解釈」

ウ 目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすること。(小学校第5学年及び第6学年)

ウ 文章と図表などを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること。(中学校第2学年)

【知識及び技能】の「情報の扱い方に関する事項」

イ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。(小学校第5学年及び第6学年)

イ 比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方、引用の仕方や出典の示し方について理解を深め、それらを使うこと。(中学校第1学年)

イ 情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。(中学校第2学年)

(5) 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げること。

■古典に関する教材についての配慮事項

- ・中学校における古典の指導は、生徒が古典に親しみをもてるようにすることをねらいとしている。
- ・古典の原文は、古文や漢文特有のリズムを味わったり文語のきまりを知ったりする上で有効であるが、古典の指導は原文でなければ行えないというものではない。
- ・古典の文章の内容を概括したり古典の文章に関する様々な事柄に触れたりするためには、分かりやすい現代語訳や古典について解説した文章などを教材として適切に取り上げることが必要。

■古典に親しむ

- ・「親しむ」ということは、「関心・意欲・態度」ではなく、国語科において育成を目指す「資質・能力」として捉える。